

静岡県教育委員会告示第16号

静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）第22条の規定に基づき、県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年9月18日

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀

県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、県立学校における、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響による学校行事のキャンセルに伴う経済的負担の軽減を図るため、キャンセル料等を負担する保護者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「県立学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第1条に規定する県立高等学校、県立中学校並びに県立特別支援学校をいう。
- (2) この要綱において「学校行事」とは、次に掲げるものをいう。
 - ア 学習指導要領に基づく文化的行事
 - イ 学習指導要領に基づく遠足・集団宿泊的行事
 - ウ 部活動のうち、全国高等学校体育連盟等各種連盟主催又は共催の大会等
- (3) この要綱において「キャンセル料等」とは、保護者等が支払う、学校行事を中止したことに伴うキャンセル料や延期したことに伴う手数料をいう。
- (4) この要綱において「児童生徒」とは、県立学校に在学する者をいう。
- (5) この要綱において「保護者等」とは、次に掲げる者をいう。
 - ア 法第16条に規定する保護者
 - イ 児童生徒のうち、交付の申請時点で成年に達している者

第3 補助の対象及び補助額

(1) 補助の対象

県立学校において、令和2年3月2日から令和3年3月31日までの間に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校行事を中止又は延期したことに伴うキャンセル料等とする。

(2) 補助額

学校行事ごとのキャンセル料等相当額のうち、1学校行事につき、児童生徒1人当たり12,060円を上限とし、10円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

第4 交付の申請

(1) 提出書類 1部

交付申請書（様式第1号）

(2) 提出期限

別に定める日まで

第5 交付の決定及び確定

県立学校の学校長は第4の規定による申請に基づき交付の可否を決定し、その結果については、補助金交付決定兼確定通知書（様式第2号）をもって保護者等へ通知するものとする。

第6 請求の手続き

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第3号）

(2) 提出期限

補助金交付決定兼確定通知書（様式第2号）を受領した日から起算して10日を経過した日まで

第7 書類の提出

この要綱に基づき提出すべき書類は、児童生徒の在籍する県立学校の学校長に提出するものとする。

第8 その他

この要綱に定めるもののほか、補助金の支給に関し必要な事項は、知事が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行し、令和2年度分の補助金に適用する。
- 2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

年 月 日

静岡県知事 様

県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金交付申請書

県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金の受給を申請します。

申請者（保護者等）住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	(印)
児童生徒との関係 (いずれかに○をつける)	親権者・未成年後見人・本人（申請時点で成年に達しているものに限る）		

【対象となる児童生徒について】

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
県立学校 在学する	学校名、 課程等	静岡県立	使用欄 高等学校 中学校	全日制・定時制・通信制	科	年
			使用欄 特別支援学校		部	年

【対象となる学校行事について】

行事名	
学校行事日程	から
学校行事区分 (アからウのいずれかに○をつける)	ア 学習指導要領に基づく、文化的行事
	イ 学習指導要領に基づく、遠足・集団宿泊的行事
	ウ 部活動のうち、全国高等学校体育連盟等各種連盟主催又は共催の大会等
キャンセル料等区分 (アとイのいずれかに○をつける)	ア 学校行事を中止したことに伴うキャンセル料
	イ 学校行事を延期したことに伴う手数料
補助対象額	円
補助対象額根拠	

【振込口座について】

下記のとおり県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金の口座振込を依頼します。

振込先金融機関名 (該当するものを○で 囲む)	銀行 金庫 農協	店 出張所 所
預貯金種別	普通預金	
預貯金口座番号		
フリガナ		
口座名義人		
口座名義人電話番号		

※この申請書にご記入いただいた個人情報は、静岡県財務会計システムに登録し、静岡県の公金の口座振替払のみに利用します。なお、ご提供いただきました個人情報は、静岡県個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

※上記口座名義人が申請者と異なる場合は、以下に口座名義人の住所を記入してください。

〒	—
---	---

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

第 号
年 月 日

交付申請者（保護者等氏名） 様

県立学校名 校長 氏名 職印

補助金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで申請があった県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金について、下記のとおり決定し、確定します。

記

交付額 円

担 当 担当者名
連絡先 ○○○—○○—○○○○

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた県立学校行事キャンセル料支援事業費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 様

住所（交付決定を受けた保護者等住所）

氏名（交付決定を受けた保護者等名）

印